

2025年総会・セミナーあいさつ

2025年5月18日 旭管連会長 水島能裕

1. NPO法人旭川マンション管理組合連合会として独立し1年1か月、道管連旭川支部のときは、会員が56組合でしたが、2025年3月末で61組合と5組合が増えました。旭川市には220のマンションがあります。会員増は会員の皆さまのご協力の賜です。今年度の目標は6組合の増ですが、既に2組合の入会予約があります。ぜひ皆さまからのご紹介をお願いいたします。
2. 発足1年間で力を入れたのは、ホームページの充実です。突然4日前に「知らないと損をする大規模修繕工事」「知らないと損をするマンション管理」という2冊の本を書いた東京の方から携帯に電話がありました。7年前に書いた本が古くなったので、出版社から新しい本を書いてはどうかとの話がある。については、その本の推薦者として名前を出していいかとの問い合わせでした。なぜ、私の名前を知ったのかといえば、ホームページで見たそうです。特に今月掲載した昨年度の相談内容一覧を見て、大変な仕事をされている、と感心したそうです。
また、本日は今日のセミナーを知った宮崎県の連合会会長の佐々木孝夫さんが九州から参加されています。
3. 今日は、東京から篠原みち子弁護士に来ていただき、3日前の5月15日に衆院本会議で可決された区分所有法などの改正について、最新のお話をさせていただきます。先生は24年前に発足した「マンション管理士」と「管理業務主任者」の試験委員をずっとされています。マンション管理士は5年ごとに講習を受けることが義務づけられています。その講習の講師を篠原先生は続けておられ、私もリモートで札幌の会場で講義を受けていました。私はその面識だけですが、思い切って講師をお願いしました。旭川は初めてとのことです。皆さんのマンションの管理規約は、来年の4月以降には変更しなければなりません。どうか聞き逃しなく聴講していただければと思います。

以上主催者のあいさつといたします。